



令和6年9月30日

報道関係者 各位

市川市企画部
部長 小川 広行

松戸市との連携協力に関する協定締結について

標記の件につきまして、下記の内容にて、松戸市との協定締結を行います。

記

1. 協定の目的

本市と松戸市は、隣接していながらも、県の行政区分が本市は葛南地域、松戸市は東葛飾地域に位置づけられていることから、これまで積極的な意見交換が行われてきませんでした。

今後、両市が有する、教育、医療及び公共施設等、それぞれの地域資源や特色を活かし、住民サービスの向上、地域交流の活性化、街づくりの推進等を図ることを目的に、連携協力の検討を開始するための協定を締結するものです。

2. 協定締結式

(1) 日時

令和6年10月4日（金） 14時30分～15時30分

(2) 場所

松戸市役所 新館5階 市民サロン（松戸市根本387番地の5）

(3) 出席者

松戸市長 本郷谷 健次 様
市川市長 田中 甲

(4) 内容

協定締結署名、写真撮影、各市長挨拶、懇談

※懇談終了後、両市長への取材時間を15分程度設けています。

(5) 協定の概要

両市が有する、それぞれの地域資源を活かし、各種分野における連携について検討を開始するものです。

【検討の内容（例）】

- ・住民サービスの向上
- ・地域交流の活性化
- ・災害対応
- ・市境の行政課題への対応 など

3. 今後のスケジュール

- ・令和6年10月以降 両市職員による意見交換会の開始
- ・令和7年3月 連携協力分野（案）の提示

（問い合わせ） 企画部 都市制度推進課長 堀 優子 TEL 047-712-8524